

4月定例記者会見 会見録

令和2年（2020年）4月6日 11:00～12:00 庁議室

質疑応答

■新型コロナウイルス陽性患者に対するつくば市公共施設提供モデル及び日本財団の受入れについて

記者A

今回、新型コロナウイルス陽性患者のうち軽症者、無症状者の受入れを表明している「豊里ゆかりの森」において想定している床数を伺います。

また、「豊里ゆかりの森」以外の施設も検討しているということですが、検討中の市公共施設の床数を含めると何床になるか伺います。

市長

「豊里ゆかりの森」は、最大36床用意しています。また他の施設は、国の条件等と合わせながら、実現可能性を検討しているところであるため、現段階では申し上げることはできません。

記者A

日本財団の構想についてですが、配布資料（添付資料1-1：2ページ）に、「9,000床の施設へ、他地域の患者や医療従事者を、つくば市へ移送することにも課題もあります」と書かれていますが、この課題というのは、どのようなことをイメージしているのか伺います。

また、公共施設提供モデルを提案した意図としては、「日本財団が、9,000床の施設をつくる場合は、住民の理解を得るためのプロセスに時間を要するため、市が先陣を切って公共施設の提供を行います」という理解でよろしいか伺います。

市長

日本財団の構想については、現在、日本財団に対して資料請求をしているところです。そのため、どのような施設になるのか、どのような移送体制が敷かれるのか、医療従事者がどのような形で確保されるのかということについて、まだ情報がない状況です。しかし、9,000床規模の移送となれば、さまざまな課題をクリアしなくてはならないものと思っています。

また、今回、お示した公共施設提供モデルは、日本財団の構想が発表される前から準備をしていたものです。今の日本の状況は、極めて危機的な状況にあると思っています。

医療崩壊は、とりわけ都内を中心に、もう既に起き始めているという認識でいますので、それくらいの危機感が必要なのではないかと考えています。この危機感に対して、日本財団の施設が整備されるのが、7月末ということでは、残念ながら間に合わないのではないかと考えています。

なお、この公共施設提供モデルの最大の特徴は、全国の自治体が所有し、既にベッドなどが付いている施設を、それぞれの自治体が軽症者、無症状者に提供をすることによって、医療機関に重症者・高齢患者を優先的に提供することができることです。医療機関が重症者等を受け入れることができない状況が起きてしまわないよう、一刻も早く解決するため、つくば市としてまずできることの1つであると考えています。現在、ホテル等の受入れについては、全国でも模索が行われていますが、一部を除いてこのホテル等の受入れはほとんど進んでいません。先日（4/2）の知事の記者会見でも、ホテル等宿泊事業者の協力を得ることが難航しているとお発言されていましたが、これは宿泊事業者側の立場として考えると、致し方ないことだろうとも思います。あってはならないことですが、風評被害を考えると、経営上、死活問題ですので、ホテル等への患者の受入れは、宿泊事業者が覚悟を決めない限りはできないという現実を、我々も受け入れる必要があると考えます。そのような中で、公共施設を活用すれば、今すぐ対応が可能。そして、公共施設であれば、風評被害で倒産するということはありませんので、今後2週間あるいは1週間のスパンで考えても、この公共施設提供モデルを全国の自治体で迅速に進めていくことが、必要なことだと考えています。厚生労働省の入院をしなくてはならないルール（令和2年4月2日付け厚生労働省新型コ

ロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に
係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」
が、確実に変更されることを想定して、準備をしてきましたので、本日の発表に至り
ました。

記者A

「豊里ゆかりの森」に軽症者等を受け入れることは、実際にいつから可能か伺います。

市長

市の体制としては、すぐにでも可能です。しかし、これは県知事が移行判断、要する
に病院以外での受入れを県として可能にするということを表明することが前提とな
っています。現在では、受入れが決まっておられません。私も、大井川知事と直接こ
の件についても相談をしています。早い段階でこの移行判断の表明があるものと思わ
れますが、市としてはいつでも対応できるように準備をしています。

記者B

「豊里ゆかりの森」の収容人数は36床ということですが、収容人数の規模が少ないこ
とについて、市長の意見を伺います。

市長

日本財団の構想である9,000床と比べれば、間違いなく少ないと思います。ただ、9,000
床という数字は、全国の軽症者・無症状者も受け入れる構想だと私は認識しておりま
す。

もし各自治体で、仮に50床用意できたとします。県内だけで40数自治体ありますから、
50床×40自治体だとしても、それだけで2,000床の用意ができるわけです。

つくばだけではなくて、全国の自治体でこの公共施設提供モデルを今すぐ実施するこ
とが、日本全体の医療崩壊を防ぐことにつながると考え、表明をさせていただいてい
ます。

記者B

重症者あるいは高齢者、それ以外にも軽症や無症状の方の今後の受入れについて伺います。

市長

患者の受入れ施設等の調整は、茨城県が実施します。現在も、保健所がどの患者をどの病院に入院させるか調整していますが、極めて難航しています。

今後、軽症者・無症状者の受入れ先として、つくば市に打診があれば、当然市としては、「豊里ゆかりの森」が選択肢になりますし、他の自治体においても同様の施設が用意できてくれば、その選択肢がはるかに増えていきますので、ゆくゆくは、重症者の受入れをはじめとする、入院調整の困難さを劇的に変化させていくのではないかと考えております。

記者B

配布資料(添付資料1-1:2ページ)に「つくば市内の陽性患者を中心に受け入れます」とありますが、基本的には、県外の方は考えていらっしゃるのか伺います。

市長

どこから受け入れるかについては、県のつくば保健所が調整をしていますので、つくば保健所管内、つまり、つくば市民が中心だと考えていますが、当然、人の命に県境等はありません。県がどのような形でこの施設を活用するかということになってくると思います。各自治体の施設での受入れが広がっていけば、地元で発生した患者を、地元に近いところで受け入れるということが可能になってくるのではないかと考えています。

記者B

さまざまな施設で受け入れることが可能かどうか検討されているということですが、

これは市有施設ということで認識してよいか伺います。

市長

原則は市有施設です。市が管理しているので対応するスピード感を持てます。また、市内には、国家公務員宿舎もありますが、空室があった場合でも、少し手入れをしないとすぐには使えない状況です。このような状況であるため、まずは市の公共施設が原則となりますが、他にも使えるリソースは、国や県と相談しながらフル稼働させる覚悟が必要だと思っていますので、そういった調整も行っていきたいと思っています。

記者C

日本財団の構想について、市としての受け止め方や今後の対応について伺います。

市長

先程お話をしたとおり、日本財団から事前にはご連絡はいただいておりますでしたが、つくば市にとって極めて大きな影響がありますので、現在資料の要求をしているところです。

日本財団の研究施設跡地には、建物がまだあるので、そもそも解体から行わなくてはいけないということで、かなり時間がかかるということです。9,000床の患者は、一体どのようにしていくのかが分からない状況です。筑波大学附属病院が800床ですから、これだけの大きな施設というのは、おそらく全国のどこにもない規模であろうと思います。そういった大規模な施設を建設する際には、私はやはり住民の理解が不可欠だと思っています。現在は、私も含めて、市役所全体がコロナ対応を24時間体制で対応しており、相当なリソースを集中させている中で、この大規模な受入れ施設について、住民合意の上、進めていくというプロセスの構築は、極めて困難だろうと思っています。だからこそ、つくば市としては、この公共施設提供モデルを広げていく必要があると思っています。

記者C

市内の受入れ体制の整備について、日本財団の話をどう捉えて進めていくつもりなのか、市内の受入れ施設という意味で一緒になって進めていくのか、全く別として考えていくのか詳しくお話を伺います。

市長

もともと、この「公共施設提供モデル」は、日本財団の発表の前から準備をしていましたので、当然構想としての枠組みは別ではありますが、近日中に日本財団とさまざまなやりとりが始まるのではないかと考えています。

まずは、この「公共施設提供モデル」に対して、日本財団としてご協力をいただけることを、当然協議をしていきたいと考えていますし、医療従事者の確保等、当然9,000人の施設を作るといっているのであれば、さまざまなお考えがあると思いますので、そういったご意見も伺いながら、そのリソースをぜひ「公共施設提供モデル」に迅速に配分していけるようなことが理想的ではないかと考えています。

記者D

日本財団の構想について、私は、市長が理屈を並べて断りたいというニュアンスで受け取りました。一方で、施設準備に当たっては、国・県・市の財政負担はないと私は考えています。市長としては、日本財団の構想は受け入れ難いのが本音なのか伺います。

市長

ぜひ私の発言をしっかりと聞いていただければありがたいと思います。先程申し上げたように、現在、医療現場は危機的な状況にあります。質問した記者との受け取り方の差は、その危機意識の差だと思います。

今すぐに日本全国の公共施設で受け入れなければ、医療現場は崩壊するのではないかと考えています。医療現場が崩壊すれば、市民の命が守れなくなるわけです。だからこそ、市内の公共施設、使えるものをとにかく全力で使って、地域の方も御理解をいただきながらやらなくてはいけないと考えています。

さらに医療崩壊をすれば、病院が閉鎖され、コロナ患者だけでなく、その入院患者すべてを移送しなくてはならない状況に陥るでしょう。しかし院内感染をした病院の患者を、他の病院はスムーズに受け入れられるでしょうか。そのような負の連鎖が発生し、治療を受けられずに、本来であれば救える命が今世界中で失われているということに対しての危機意識をお持ちかどうかというのが、（質問した記者と）私との考え方の違いではないかと思います。

記者D

自治体でコロナ患者の受入れ施設を用意することと日本財団が9,000床を用意することを同時並行的に進めて何も問題はないと思いますが、市長のコメントを聞いていると、私は、市や自治体で用意するので、余計な力添えは必要ないというように思えてしまうのですがいかがでしょうか。

市長

それは（質問した記者が）そのような印象をお持ちだということですので、（印象に対して）私がコメントをするところはありませんが、私の説明としては、先程から何度も述べさせていただいたとおりですし、その意見が（記者と相違されてしまう理由が）、その危機意識の違いということでお話をさせていただいているので、その点を踏まえてご解釈されればと思います。

記者E

「豊里ゆかりの森」については、財団の構想が発表される前から準備をされていたと今おっしゃっていましたが、財団の構想の発表を受けて、今回の公表を前倒ししたというところはあるか伺います。

市長

全くありません。

記者E

先程の質問の意図と重複するかもしれませんが、私の方は、先程の記者と違い、意見を言うわけではなく、事実として伺いたいのですが、市長の気持ちとしては、「豊里ゆかりの森」、公共施設の整備を進めるから、日本財団の方には、構造の計画の見直しを求めたいというお気持ちなのかどうか伺います。

市長

見直しというよりは、ぜひこの公共施設提供モデルに御協力をいただきたいという気持ちです。例えばつくば市の場合であれば、今すぐに施設提供も可能ですし、医療関係者の協力も得やすい状況です。47都道府県にこのモデルが広がれば、非常に多くの患者を受け入れることができる施設を全国的に整備できるのではと考えています。ただ、無条件で全ての自治体がこれができるかと言われればそうではないかもしれません。自治体によっては、施設はあるけれども医療従事者が足りないこともあるかもしれませんし、資金的にも難しいということもあるかもしれません。

私は日本財団の笹川会長の会見を拝見しましたが、自らの資金を活用して、国や地域に貢献をされていくという思いの部分には大変共感をしているところです。そのリソースをぜひこの公共施設の提供モデルに投入をしていただければ、日本の医療崩壊は必ず防げると思っていますし、今それをやらなければ、2週間後の日本はニューヨークと全く同じ状況になってしまうのではないかと、という危機感を持っています。

記者E

先程、日本財団にはこの公共提供モデルに協力して欲しい。日本財団が持っているリソースをこのモデルに投入して欲しいという話でしたが、協力とは具体的にどのようなことなのか伺います。

市長

日本財団はさまざまな事業による潤沢な資金、そしてこれまで全国での社会貢献のネットワークをお持ちです。そこでこの全国のネットワークを活用して、例えば全国の

自治体に向けて公共施設の提供をしてほしいと、そのために、資金や人材など必要なリソースがあれば、日本財団として提供したいといった形でアナウンスしていただき、市と同じ方向を向いて医療崩壊を防ぐ取組を進めていける可能性が十分にあるのではないかと考えています。

記者F

先程市長から日本財団への案に対して、なかなか短い時間で住民に十分に理解をしてもらうことは難しいとお話をされていましたが、この「豊里ゆかりの森」は、どのような形で住民に説明をしているのか伺います。

市長

これは非常に重要なことですので、地域の皆さんとはお話を進めています。そして今日発表するということも了承を得ています。

今後も運用方針など、さまざまな意見交換が必要となるので、地域の皆さんとは特に密にコミュニケーションを取り、ご意見・ご要望をいただきながら、できるだけご理解いただけるように話を進めていきたいと考えています。

記者F

大井川知事に対して県立高校等の再開見直しなど龍ヶ崎市長と連携して対応していますが、今回の「公共施設提供モデル」を全国に向けて呼びかけるということは、全国で初めてではないかと私は認識しています。どのような首長に呼びかけを行う予定か伺います。

市長

私は茨城県市長会に所属しています。今後も市長会の皆様とさまざまな連携を図っていきたいと思っています。併せて、これは私の個人的なネットワークになりますが、全国で今いろいろな形でコロナ対策を進めている自治体の首長とも日常的に意見交換をしていますので、そのような方々への呼びかけを行っていきたいと思っています。

記者F

全国でも初になるのでしょうか。

市長

少なくともそのように認識はしていますが、全国に実際に電話したわけではないので、断定はできませんがそうだと認識しています。

記者C

「豊里ゆかりの森」は市の施設ということですが、所在地や運営管理者などの詳細を伺います。

市長

所在地は豊里地区になります。施設の詳細は、後で資料を通して詳しい住所等をお伝えしますが、市が現在直営で運営・管理を行っています。(所在地：つくば市遠東676番地)

記者G

「公共施設提供モデル」について、スタッフの確保や経費負担といった運営は誰が行うのか伺います。

市長

つくば市の場合は、市有施設を県に提供し、県が運営することになります。しかし市は何もしないわけではなく、さまざまな調整やサポートを実施する場合がありますので、その都度、県と調整していく必要があると思います。

記者D

改めて確認ですが、市が施設を提供して、県が運営するということによろしいか伺い

ます。また今後、この件についての担当課について伺います。

市長

現在の法律の枠組みではそういうことになります。ただ、それは「市が何もしないということではない」ということもご理解いただきたいと思います。

なお、担当課は、保健福祉部の健康増進課です。

■県立学校の休業延長について

記者A

市長がツイッターで知事に「県立学校の休業延長」を伝えたという旨を投稿していましたが、その経緯と意図を改めて伺います。

市長

先日（4/2）、県知事から県南の自治体を中心に4/4・5の週末、また4/10までの平日夜間について外出自粛要請が出されました。その要請には、平日の昼間は入っていませんでしたが、市の公共施設は、10人以上集まる可能性が高いので休館も想定し、対応しているところです。

そのような状況の中で、市としては、学校に通うことには不安がある、学校でのリスクを考えれば開校させることはできないという判断で、教育長を初め学校長会とも協議をした上で、小中学校等の休業を新学期も継続する判断をしました。

一方、市立の県立高校は、開校するという話でしたし、とりわけつくば市は並木中等教育学校があり、市内の中学生も数多く通っています。同じつくば市民である子供たちに対して、やはり同じ対応をするべきではないかということで、知事にはご連絡を差し上げたところです。

終了